

# 令和8年度 課方針書

課(局)名	農業委員会事務局	事務局長名	二宮弘明	作成年月日	令和8年4月6日
<b>■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状(国・県の動向や町民意識等)</b>					
<p>令和7年産米は前年産に引き続き高値傾向で推移し、概算金の大幅な引き上げにより農業所得が向上しました。しかしながら、高値による販売停滞により民間在庫量は直近10年間で最大となっていることから、令和8年産米の価格低下が懸念され、更には、中東情勢の不安定化によりエネルギー価格が高騰するなど、農業資材や燃油等の高騰による農業所得低下が懸念されています。</p> <p>農業従事者の高齢化が進行し担い手不足が深刻化する中、令和7年3月に10年後の計画となる「地域計画」を策定しました。農業委員会は、これまでの課題等を踏まえつつ、農業従事者が農業を持続できるよう地域計画(目標地図)の達成に向けて「農地の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」等の取り組みをより一層進めていくことが重要です。今後も農林課と連携し、地域の話し合いにより計画の見直しを毎年行い、地域計画のブラッシュアップに取り組んでいきます。</p> <p>また、今年7月には農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選期となります。山積する課題に対し、農業委員等への期待と役割が従前より増していることから、新体制での諸活動や新任委員への研修などを通じ、農業委員等の諸活動が円滑に進められるよう取り組んでいきます。</p>					
<b>■解決すべき行政課題(現状の問題等点)</b>					
<ol style="list-style-type: none"><li>1 目標地図に位置付けられた者への農地利用の集積・集約化</li><li>2 再生困難農地(B分類)の非農地処分の決定と法務局及び税務課通知</li><li>3 農業後継者等への農業者年金の加入推進</li><li>4 家族経営協定の推進と新規就農者の掘り起こし</li><li>5 農業委員会サポートシステムの有効利用と適切な管理</li></ol>					
<b>■課題解決のための課等の方針(単年度方針と中長期方針)</b>					
<b>【単年度方針】</b>					
<ol style="list-style-type: none"><li>1 「農業委員会による最適化活動の推進等について(R4.2.2 農林水産省経営局長通知)」に基づく目標設定及び評価を行い、活動を展開します。</li><li>2 地域計画の実行のため、計画で掲げた目標地図の達成に向けて農地の集積・集約化をすすめます。</li><li>3 管内における遊休農地の現地確認調査を実施し、解消農地と新規発生の遊休農地等の更新を行います。また遊休農地を借り受け再生しようとする農業者に対しては、町単独事業である荒廃農地再生事業により支援を行います。</li><li>4 改選後(令和8年7月20日)の新たな体制での諸活動と協議や、新任委員への必要とする研修を行いながら、円滑な委員会活動ができるよう体制整備をすすめます。</li></ol>					
<b>【中長期方針】</b>					
<ol style="list-style-type: none"><li>1 水田の圃場が未整備、或いは再整備を必要とする小区画圃場が約半分を占める本町においては、今後の農地集約・農業経営の合理化を図っていくには、条件整備は不可欠なものとなっています。このため、優先度の高い地区から地権者等の意向調査を実施し、条件整備実施の可能性を確認します。</li><li>2 担い手農家の高齢化と後継者不足が本町においても喫緊の課題となっており、集落営農組織、或いは農地所有適格法人の設立を町農林課及び関係団体と連携を図りながら推進することにより、地域農業を担う農業者の確保を目指します。</li><li>3 農業者の老後の生活保障に向け、特に若手認定農業者に対し農業者年金の加入促進を図ります。</li><li>4 農業後継者と女性の経営参画・地位向上のため、家族経営協定の締結を推進します。</li></ol>					

■今年度の課における施策（重要度順）

（農業委員会事務局）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担当係名	連携課名
1	担い手への農地の集積・集約化の推進	リタイアした農家等から出てくる貸付希望農地を担い手に集積するため、町、地区農業委員及び担当農地利用最適化推進委員も参加しながら、農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化の推進	農地係	農林課
2	遊休農地の現地調査及び再生事業の推進と農地再生不能地の除外作業	遊休農地の現地調査、地権者の意向調査の実施と遊休農地の再生事業の実施及び農地からの除外作業	農地係	農林課
3	農業委員会サポートシステムの有効利用と適切管理	農業委員会サポートシステムのデータ管理及びタブレット端末によるデータ活用	農地係	農林課

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担当係名	事業費 (千円)
1	農地中間管理事業 (利用権設定事業)	貸付、借受申出の集約のあと、人・農地プラン策定集落等とのマッチング作業を経て集積計画書の策定を行う。	農地係	89
2	農地集約化促進事業の交付事務	農地中間管理機構を介し、担い手への農地集積・集約化を図った地域に交付事務を行う。	農地係	1
3	遊休農地対策事業	遊休農地の現地調査、地権者の意向調査の実施と、遊休農地の再生事業の実施	農地係	1,101
4	農地中間管理事業 (特例事業)	担い手への農地の集積・集約化を図るため、農地の売買等のあっせんを行う。	農地係	540
5	農業者年金業務	加入促進、受給申請、現況届確認、脱会	農地係	
6	家族経営協定等の推進	家族経営協定の相談、家族経営協定書作成の指導及び協定書締結の立会	農地係	